



2020年7月10日

各位

会社名 不二サッシ株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉田 勉
(コード番号 5940、東証第2部)
問合せ先 管理本部経営管理部長 塩原 和己
(TEL: 03-6867-0777)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1稿に基づき、2020年6月26日付で、関東財務局に提出いたしました2020年3月期(第39期)の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載しておりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の概要

当社は、当社の連結子会社である関西不二サッシ株式会社(以下、関西不二)において、不適切な会計処理を行っていたことが判明し、2020年1月16日に当社と利害関係を有しない弁護士および公認会計士、ならびに社外役員をメンバーとする調査委員会を設置し、全容の解明および原因究明ならびに同様の事象の有無について調査を進めてまいりました。

2020年3月13日に受領した同委員会による調査結果を踏まえ、当社は2019年3月期の有価証券報告書ならびに2020年3月期第1四半期および第2四半期の四半期報告書の訂正報告書を提出いたしました。

本件の原因は、当時の関西不二代表取締役社長および前代表取締役社長の経営トップとしての資質の欠如ならびにコンプライアンス意識の欠如、会計処理を行う際の業務プロセス上の問題、子会社から親会社への相談および報告義務意識の欠落、また、親会社の連結子会社に対する管理・監督の一部不十分によって発生したと認識しております。

当社は同委員会からの指摘も踏まえ、これらの内部統制の不備が、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、当社の全社的な内部統制の不備は重要な不備に該当すると判断いたしました。

2. 事業年度末までに是正できなかった理由

当社といたしましては、調査報告書の提言を踏まえ、2020年3月に再発防止策を策定いたしましたが、再発防止策については運用に時間を要する施策が多く、十分な運用時間を確保することができなかったため、当事業年度末日までに不備を是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、調査報告書の提言を踏まえ、2020年3月に以下の再発防止策を策定し着手・実行することで、適切な財務報告の信頼性を確保してまいります。

- (1) 関西不二サッシ株式会社における再発防止策
 - ・当社から新社長を派遣しての経営の刷新
 - ・風通しのより企業風土づくり
 - ・会計システムの強化
- (2) 子会社管理における再発防止策
 - ・子会社トップの意識改革
 - ・子会社の機関設計、再編
 - ・当社と子会社との人事交流
 - ・当社による子会社縦割り管理の是正
 - ・当社管理本部による子会社管理および統括機能強化
 - ・内部監査機能の強化
- (3) コンプライアンス体制の強化および企業風土構築
 - ・グループ全役員に対するコンプライアンス教育の継続的な実施
 - ・子会社社長に対するコンプライアンス教育の強化
 - ・コンプライアンス違反による処罰の厳正化と周知
 - ・当社内部通報制度「企業倫理ホットライン」の制度の理解と周知
 - ・グループ全役員に対するコンプライアンスに係る意識調査の際の従業員の声を集められる仕組みの構築
- (4) グループ内部統制システムの強化
 - ・内部統制強化のためグループ内部統制担当役員の配置
 - ・グループ全社の内部統制システムの見直しおよび運用状況に係るモニタリング強化
 - ・再発防止策の推進、運用状況について適時、当社の取締役会への報告
- (5) ガバナンスの強化

4. 財務諸表及び連結財務諸表に与える影響

上記の不適切な会計処理により発生した必要な修正事項は、調査委員会による調査によって特定され、すべて連結財務諸表に反映されております。

5. 財務諸表及び連結財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上